

災害復旧活動を円滑に支援するため、災害協定会社を対象とした「**災害対策用機械の操作訓練**」を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等の被害軽減及び災害復旧活動を円滑に支援するための資材と災害対策用機械を保有しています。また、災害時に協力して頂ける企業と災害協定を締結しています。

これらの機械を緊急時適切に運用・操作できるように、協定会社の方を対象とした「災害対策用機械の操作訓練」を実施しました。また、関東技術事務所職員の訓練も同時に実施しました。

- ◆実施日：平成28年 5月24日(火) 13:00～16:30
- ◆場所：関東技術事務所 船橋防災センター（船橋市東船橋5-2-1）

- ・参加者：協定会社等24名（11社）、関東技術事務所職員11名
- ・訓練車両：排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、車両移動装置

「災害対策用機械の操作訓練」の状況

